

IYEO会員登録手順について



最終更新: 2022/06/30

会員特典	1
会員の種類と入会費	2
会員登録手順	2
住所変更	3
組織	3
規約等	3
個人情報の取り扱いについて	3
役員名簿	3
寄付	4
問合せ窓口	4

会員特典

◆IYEO会員限定の研修

・[IYEOキャリアデザインセミナー](#)

内閣府事業参加後の事後活動の入り口として、自分を知ることを起点に、社会活動の第一歩を踏み出せるようになるための講義やワーク (2022年創設)

※正会員は参加費無料、一般会員は10,000円。

※正会員特典は事業参加年度から数えて3年間が原則期限。2021年度参加なら2023年度まで。

2022年に入会した2019年度既参加青年・2020年度既参加青年も、2023年度まで正会員特典を行使可能。

※開催については2022年度は3月募集、5月開始 (年度単位で6回シリーズ) 予定。

・IYEO Learning Program

活動を運営・実施していく上でのノウハウを世代を超えて学び合うセミナー (外部講師を呼ぶ場合などは一部有料)。

◆IYEO会員限定の活動体 (主なもの)

○地域

- ・各都道府県IYEO (在籍する都道府県IYEOの規約に基づき、年会費が必要になる場合あり)
- ・運営委員会: ブロックイベントなど、都道府県IYEOと協働した中規模以上のイベント運営

○事業

- ・内閣府事業ごとの同窓会運営組織

○社会貢献

- ・各社会貢献活動チーム (2022年創設)
- ・未来創造会議: 若手会員が思い描く「未来」のため、社会課題を話し合い、各社会貢献活動の芽を作る約5か月のプロジェクト (2021年創設)

会員の種類と入会費

会員の種類	対象	入会費費用
正会員	・ <u>内閣府青年国際交流事業の参加経験*</u> があり、共に活動することを希望する方 *事業を修了しない場合には一般会員に変更し、差額を返金します。	20,000円 (入会金の内訳) ・事務運営費: 8,000円 ・ <u>IYEOキャリアデザインセミナー</u> 5,000円 ※通常価格は10,000円 ・ブロックイベント参加費クレジット: 7,000円
一般会員	上述の方に加え、本会の活動の目的に賛同し、共に活動することを希望するもの	8,000円 (入会金の内訳) ・事務運営費: 8000円

※「IYEOキャリアデザインセミナー」は、正会員の入会費に含まれる費用のみで、追加費用が発生せずに無料で受講できます。ただし、上述の期限までに使用しなかった残金は、会員の活動を支援するIYEOファンドの原資に回させていただきます(ブロックイベント(全国大会含む)参加費クレジットも同様です)。

◆IYEO自主活動サポート助成金制度

チャレンジファンド – 日本青年国際交流機構(IYEO)
育成・フラッグシップファンド – 日本青年国際交流機構(IYEO)

会員登録手順

下記2つのステップで完了します。

ステップ①「新規会員フォーム」にて会員情報をご入力

<https://forms.gle/RNCSc8XWuqaGS7eE6>

ステップ②下記銀行口座からお支払い

※入会費は、正会員: **20,000円** / 一般会員: **8,000円**

■ゆうちょ銀行から振り込む場合

記号番号: 10110 番号: 49317621

口座名: ニホンセイネンコクサイコウリュウキコウ

■その他の銀行から振り込む場合

ゆうちょ銀行 〇ー八 店(ゼロイチハチ店)

預金種目: 普通 口座番号: 4931762

口座名: ニホンセイネンコクサイコウリュウキコウ

以上、ご不明な点があれば、遠慮なくご連絡ください。

IYEOでは全国各地での地域活動・国際交流活動に参画いただける機会が多数ございます。

一緒に活動できることを、全国のIYEO会員一同、大変楽しみにしております！！

住所変更

《IYEO連絡先変更フォーム》

<https://forms.gle/oXr7gpmuNV7n5WFb7>

メールアドレス等の会員情報登録内容更新、IYEOからの退会申請が可能です。

組織

日本青年国際交流機構(International Youth Exchange Organization of Japan 略称 IYEO)は、昭和34年度から始まった内閣府(総理府・総務庁)が行ってきた青年国際交流事業(※1)の既参加青年、および一般・賛助・団体・名誉会員で組織されており、会員数は約12,000人に達しています。

沿革をたどると、昭和36年、「青年海外派遣」事業の既参加青年組織として「日本青年海外派遣青友会」が結成され、次いで昭和43年「青年の船」の既参加青年組織として「青年の船の会」が組織され、昭和60年には活動組織としての確立を目指して両者が統合し「日本青年国際交流機構」が発足しました。

日本青年国際交流機構では、青少年国際交流事業既参加青年の事後活動としての国際交流活動を一層発展させ、各地域での交流活動を充実、強化するために、ボランティアを強力に支援できる体制の確立が不可欠であると考え、公益法人の設立を目指して長年にわたり取り組んできました。この趣旨が理解され、平成6年4月財団法人青少年国際交流推進センターの設立が許可され、平成25年4月に一般財団法人へ移行しました。日本青年国際交流機構は、同財団と密接な連携の下に、国際交流活動を基本とした社会に貢献しうる活動を目指しています。

規約等

・規約

<https://www.iyeo.or.jp/cp-bin/wordpress/wp-content/uploads/2022/03/a4fe9f664ad56c0fdc053631fa4b1a5e.pdf>

・会員規則

<https://www.iyeo.or.jp/cp-bin/wordpress/wp-content/uploads/2022/03/445cc54b38b92877bb7466cfe57968c2.pdf>

個人情報の取り扱いについて

<https://www.iyeo.or.jp/cp-bin/wordpress/wp-content/uploads/2022/06/5178323ff8debf4580855f3e7b147138-1.pdf>

役員名簿

・幹事会構成員、運営委員 <https://www.iyeo.or.jp/about-us/>

・都道府県IYEO連絡先 <https://www.iyeo.or.jp/about-us/localiyeocontact/>

寄付

・IYEOサポーター制度 <https://www.iyeo.or.jp/supporter/>

問合せ窓口

日本青年国際交流機構(IYEO) 事務局 担当: 本田、洲崎、工藤

メールアドレス secretariat@iyeo.or.jp

ホームページ: <https://www.iyeo.or.jp/>